

## センター設立25周年と求められる役割

(一財) 都市農地活用支援センター 理事長 石原 孝



当センターは平成3年に設立されてから、この10月8日で25周年を迎えました。平成3年といえば、先日、今年限りで解散との報道があったSMAPもこの年にデビューしています。当時は、東京都庁が有楽町から新宿に移転し、芝浦にジュリアナ東京がオープンし、超ミニスカートが流行りました。携帯電話はムーバで、ウィンドウズも3.0でした。流行語も「バツイチ」「じゃあ～りませんか」など。また、20世紀末まで10年を切ったということで、ノストラダムスの大予言や宜保愛子の守護霊がテレビでもてはやされました。

我が国のバブルの終わりとなる時期ですが、まだまだ社会的にその実感はなく、元気な時代でした。

当センターも、当時の旺盛な住宅・宅地需要に対応するため、都市農地等を活用した計画的な宅地供給を支援するという役割を担って設立されました。そして、時代の変化に対応しながら都市農地とまちづくりを応援してまいりました。現在は、当時と打って変わって、急激な人口減少、少子高齢社会へと突入しつつある我が国ですが、これまで、都市農地等の活用支援において一定の役割を果たし、社会のお役に立てたのも、当センターに関係された多くの方々のご努力のお蔭とこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

大きく変わった社会環境の中で、当センターの今後求められるものは何か。それは、国や自治体、農業関係団体等と連携し、都市農地の適切な保全、活用のモデルを模索、提示し、地域の皆さんが具体的に実践していくお手伝いをしていくことであろうと思います。

昨年、都市農業振興基本法が成立し、施行され、今年5月に国の都市農業振興基本計画が策定されました。今後、これを受け、自治体において地方計画の策定への取組みが具体化して行くものと思われまます。

また、大きく変わった社会環境の中で、生産緑地をどのように位置付けていくのか。都市において求められる民有緑地の役割と相まって、議論が深まっていくことと思います。さらに、今後の都市農地の役割に見合った税制度の構築についても国において結論が出されることと思います。

このような中、当センターの経営資源を今後どのように投入し、社会のお役に立てるように取り組んで行くか、センターの今後の事業展開についての議論も深めながら、事業を進めて参りたいと考えております。引き続き皆様のご指導とご支援を切にお願い申し上げます。